

令和6（2024）年度 合同チームの取り扱いについて

部員数の不足から大会に出場できない学校の救済措置として、下記の条件の下で合同チームによる参加を認める。

- ① 合同チームは東京都高体連が主催するすべての大会への出場を認める。
- ② 合同チームは東京都高体連に加盟をし、部員数が6名に満たない2校または3校で構成されるものとする。年度途中であっても同様とする。
- ③ 合同チームの部員数の上限は、1校5名までとし、2校で構成する場合は最大10名、3校で構成する場合は、最大12名までとする。
- ④ 合同チームを編成する場合は、大会ごとに申請が必要となる。『東京都高体連合同チーム参加申請書【様式1】』を当部ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入（要公印）する。申請書は、大会申込期限までに、申請書で指示された宛先へ配達記録が残る方法（レターパック・簡易書留等）で送付すること。
- ⑤ 合同チームは公立校・私立校を問わず、いずれの組合せも可とする。
- ⑥ 合同チームで大会に参加する場合は、各校ともに引率責任者を1名ずつ必要とする。
- ⑦ 合同チームの大会参加申込は、競技委員長へ連絡をしたのちに上記④の申請書【様式1】を送付し、さらにそれぞれのチームがJVA-MRSにて申込を行う。
- ⑧ ユニフォームは統一することが望ましい。合同チームを構成する各校別々のユニフォームを着用する場合には背番号の重複を避け、リベロプレーヤーはリベロゼッケンを着用する
- ⑨ 大会参加費は、構成するチームでそれぞれ折半とする。
- ⑩ 合同チームは例外的な救済措置なので、いずれかのチームの部員数が6名以上になった時点で速やかに解消する。また、チームの強化を目的としない。
- ⑪ 合同チームが次の大会のシードになった場合は、単独のチームと同様の取り扱いとする。ただし、前大会と同じ合同チームでの申し込みがあった場合のみ適用とし、合同チームが解消された場合や、新たに他校と合同チームを構成した場合は、シードは適用されない。
- ⑫ 当規定については、令和6（2024）年度「春季大会予選」より適用する。

【この件に関する問い合わせ】

競技委員長 及川 泰徳（都立千早高等学校）

TEL： 03-5964-1721